

令和3年度第3回豊中市男女共同参画審議会振り返り

1. 「Ⅰ 計画の策定にあたって」について

1) Ⅰ－1「計画策定の趣旨」について

- P 1「計画策定の趣旨」の最終段落の「連関」については、「関連」に修正した方がわかりやすい。
- P 6「国の動向」で「男女共同参画基本法」の記載があるので、「計画策定の趣旨」でも触れておく。

2) Ⅰ－5「世界・国・大阪府の男女共同参画に関する動向」について

- 「世界の動向」の1段落目5行目、「日本を含む57か国が署名しました」については、採択された当時のことで、その後署名した国は増えている。この記載は削除してもよいのではないか。
- 「世界の動向」の2段落目6行目、「阻害する構造的障害」は阻害と障害の表現が二重になっているため違う表現にした方がよいのではないか。
- 「世界の動向」でコロナの影響について記載しているが、「国の動向」のコロナの影響の部分に、命に関わることとして、資料を引用して女性の自殺率が増加したことを追加してほしい。

3) Ⅰ－6「第2次豊中市男女共同参画計画改訂版等における取組みの状況と課題」について

- 第2次豊中市男女共同参画計画「基本目標1」の最後の■について、「男女平等教育啓発教材「To you」のさらなる活用と・・・」の前に「現在、豊中市立小中学校で活用されている」という説明文を追加する。

2. 「Ⅱ 計画のめざす方向」について

- 「3. 基本的視点」に「防災」の記載がない。例えば、「基本的視点（5）安心して暮らせる社会・環境づくりの推進」に防災に関する記載を追加してはどうか。
- 「4. 施策の体系」で「重点的に取り組む施策」に「★」を付加しているが、やはり全ての取り組みが重点的に取り組むべきことであるため、逆に「重点的に取り組む施策」は設定しなくてもよいかどうか。⇒「★」の説明文を追加し、各施策の取り組み方、進め方という視点で調整する。

3. 「Ⅲ 施策の展開」について

1) 基本目標1について

- 基本目標1－2－3)で、LGBTについて制度はあるが個々へのフォローがないのではないか。当事者同士の集まりとか、親との相談へのフォローなど行政からの支援が必要であり、もう少し踏み込んで周知を行うとか、相談できる体制などについて考えてほしい。
⇒事務局：基本目標1－2－3)の新規取組について説明。（すてっぷでの相談、保健所でのこころの健康相談などについて）
⇒会長：基本目標1－2－3)の新規の取組については、実施課に保健所がはいるのではないか。

2) 基本目標2について

- 基本目標2の成果指標「市の学校の教頭以上に占める女性の割合」について、小学校は女性の校長などは多いが、上になるとともに極端に減少する傾向にある。小、中、高に分ける必要があるのでは。
⇒事務局：市での把握が可能なのは市立学校である小中学校。小学校と中学校に分けて設定することについては担当課と再度折衝する。

3) 基本目標3について

- 基本目標3－2－1)について、実施課に「人権平和センター」を加えたらどうか。コード3152と3141については、実際に人権平和センターでも相談を受けているので、追加したらどうか。
⇒事務局：調整する。
- 基本目標3－2－5)について、「性別等による差別・・・」の「等」は不要では。
⇒委員：「等」には「性指向」などが含まれているということではないか。
⇒会長：「性による差別」ではどうか。

- 基本目標 3-2-5) のコード3351について、複合的な差別に関する相談を受けている相談員への研修ということがわかるような文章に修正した方がよい。
- 基本目標 3-3-1) のコード1223・1224について、教育の場も含めてティーンエイジャーとか若い世代へのアプローチも必要。積極的に発信していくようにしてほしい。
 - ⇒事務局：市では若年層に個別に案内をしている。記載内容については担当課と調整する。
 - ⇒会長：コード1211の取組みもある。学校などでも対応しているのではないか。
 - ⇒事務局：小中学校への出前講座を実施している。また、各学校では専門の講師を呼び取り組んでいるところもある。

4) 基本目標 4 について

- 基本目標 4-2-1) のコード2-1について、児童虐待についても対応していく必要がある。
 - ⇒事務局：DV と他の相談窓口の連携により、児童虐待等にも対応している。
- 基本目標 4 の成果指標の「母子父子福祉センター相談対応件数」について、「増加」をめざすことに違和感がある。相談を増やしたいのか、周知によりさらなる活用をめざしているのか。
 - ⇒事務局：周知による相談件数のアップをめざしている。

4. 「IV 計画の推進」について

- 現行計画では「男女共同参画に関する調査・研究」「市民、事業所、グループ・団体などとの連携・協力」の記載があったが、今回はない。この点についても入れた方がよいのではないか。
 - ⇒事務局：再検討する。

5. 全体・その他について

1) 指標全般について

- 指標で「取組み方向・めやす値」が空欄になっているのはなぜか。
 - ⇒事務局：担当課の掲げる目標値の目標年次と、本計画の目標年次が一致していないなどの理由で、担当課との調整が必要な箇所については空欄となっている。
 - ⇒会長：「増加」は値ではないがどのように考えているか？
 - ⇒事務局：具体的な数値の設定が難しい点もあるが、担当課と協議する。
 - ⇒会長：担当による判断だけでよいのかという問題もある。当審議会としては、できる限り目標値として数値を設定してほしい。
 - ⇒事務局：審議会からの強い意見であり、事務局としても強い意志のもとで担当課と調整する。
 - ⇒委員：数値を入れにくいのはわかるが、なんとか入れて頂きたい。
- 「重点的に取り組む施策」に関連する内容を指標に入れる必要がある。
 - ⇒会長：指標には「重点的に取り組む施策」をリンクさせる必要がある。
 - ⇒事務局：その視点で確認する。

2) 全般について

- 「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」という表現が多いが、このような表現をずっとつづけるのか、それとも専門用語として解説を最後につけた方がよいのか。また、「アンコンシャス・バイアス」のみの記載もあり統一されていない。なお、「アンコンシャス・バイアス」には「思い込み」の他にも「偏見」という意味もある。
- 「Society5.0」「アウトリーチ」など用語の説明が丁寧であってもよいのでは。
 - ⇒事務局：現行計画と同様に用語解説で対応する。
- ひとり親支援が全体として弱いように思う。
 - ⇒事務局：ひとり親支援については、基本目標 3-2-1) に含まれている。
 - ⇒会長：基本目標 3-2-1) にひとり親支援が含まれており、成果指標もあり重視している。
- 文中の「など」「等」の表現については調整が必要。
- 法律名に「」がついていたり、ついていなかったりするので、統一した方がよい。